

大阪婦人ホームの収支決算状況(明治43年～昭和17年)

西村 みはる

1. はじめに

大阪婦人ホーム(以下婦人ホーム)は、明治40年に日本基督教婦人矯風会大阪支部の附属事業として、婦人の職業紹介を目的に創設された施設である。その後次第に婦人の保護救済活動にも力を入れ、昭和に入ってから、娼妓を救済する婦人救済施設として、世に名声を得た。(1)しかしながらその実際の活動については、これまで十分に知られてこなかった。(2)

筆者は、ジャパン・レスキュー・ミッション(以下ミッション)の歴史を調べる過程で、大阪婦人ホームがミッションと極めて深いかかわりを持っていたことを知り、婦人の救済施設としてのホームの実践を明らかにしたいと考えた。(3)

本稿では、大阪婦人ホームの累年の収支決算状況を通して、その経営方法や財政状態の推移の把握を行い、大阪婦人ホームの実践を明らかにするための一資料とすることを目的とした。

社会事業施設の実践史を研究する上において、その財政研究の重要性は言うまでもない。財政の実態、施設を構成する経営者、入所者、従事者、そして施設をとり囲む時代の社会条件の各側面から総合的に分析することによって、施設経営者の経営観や経営方法決定の経過、経営方法が入所者や従事者の生活に与えた影響、そして、そこで展開された生活の程度、また、財政状態の変動がいかなる原因で起こり、いかなる努力が修復に向けてなされたか等、多くの社会事業実践の基盤にかかわる問題が明らかにされていくにちがいない。しかしながら現段階ではこれらの課題に対して極めて不十分な段階であるため、とりあえず、大阪婦人ホームの収支決算状況の資料(表1、表2、表3)の

紹介とその解説に止めておくことにしたい。

ここに提示した大阪婦人ホームの歳入歳出状況に関する資料、表1、表2、表3は、基督教婦人矯風会大阪支部の年報から作成したものである。資料作成に使用した年報は表4の通りである。(4)

これらはいずれも、日本基督教婦人矯風会大阪支部の事業報告として年1回出版されていたもので、B6版100頁前後の冊子である。

日本基督教婦人矯風会大阪支部が結成されたのは明治32年であるが、大阪支部の戦前の年報がいつからいつまで発行されたかは現在の段階ではわかっていない。大阪婦人ホームに残存保管されていた年報は明治43年から昭和17年に至る25冊で、この期間のうち明治44年度、大正1、2、3、7年度、昭和12、14、15年度の7ヶ年分のみは残念ながら欠落している。なおこれらの年報の他に、大阪婦人ホームでは、大正8年に『改築記念冊子』を、昭和4年に拡張記念として『感謝に溢れて—大阪婦人ホーム拡張記念—』を、同12年に30年記念史として『歩み大阪婦人ホーム30年史』を刊行している。このうち『歩み』は、昭和11年度年報を兼ねたものである。

これらの年報はいずれも、前半が矯風会大阪支部の、後半が大阪婦人ホームの事業報告で構成され、婦人ホームの事業報告には、歳入歳出、取扱人数、来所者の内容、さらに寄付者の名簿等が掲載されている。

ここでは上記年報の婦人ホーム事業報告から、表1では歳入状況の細目を、表2では歳出状況の細目を各々累年別に整理した。表3では上記歳入歳出状況を項目別にまとめたものに、財家屋状況、職員数及びその内訳、取扱者及び入所者の人数及び内訳、さらに特記事項を

表4

誌名	発行	発行年
設立満十ヶ年事業大要	大阪婦人矯風会事務所 附属事業 婦人ホーム	発行年記載なし
大阪婦人ホーム	大阪基督教婦人矯風会	明治43年4月
第16回大阪婦人矯風会報告	婦人矯風会事務所	大正5年1月
第17回	婦人矯風会大阪支部事務所	大正6年1月
第18回	婦人矯風会事務所	大正7年1月
第20回基督教婦人矯風会大阪支部年報	〃	大正9年2月
第21回	〃	大正10年2月
第22回	〃	大正11年2月
第23回	〃	大正12年2月
第24回基督教婦人矯風会大阪支部記念号 附関東大震災活動状況	〃	大正13年5月
第26回基督教婦人矯風会大阪支部年報	〃	大正15年2月
第27回	〃	昭和2年2月
第28回	〃	昭和3年2月
第29回	〃	昭和4年2月
第30回	〃	昭和5年2月
基督教婦人矯風会大阪支部年報	〃	昭和6年3月
〃	〃	昭和7年3月
〃	〃	昭和8年2月
〃	〃	昭和9年4月
〃	〃	昭和10年4月
〃	〃	昭和11年4月
歩み大阪婦人ホーム三十年史	〃	昭和12年5月
基督教婦人矯風会大阪支部年報	婦人矯風会大阪支部	昭和14年5月
基督教婦人矯風会大阪支部	〃	昭和15年7月
〃	〃	昭和16年7月

加えた表を作成し、ホーム全体の動向と財政との関連を把握し易くした。

原本の歳入歳出報告では、細目が羅列されていたが、ここでは読み易くするため項目別に組みかえた。

2. 収入状況(表1、3参照)

婦人ホームの収入において最も高い割合を占めていたのは、事業収入である。大正9年以後は収入全体の約60%前後を占め、多い時には70%にも至る。その内

容は、大阪婦人ホーム内の寄宿舎の寄宿料及び食費と、宿泊中の婦人から徴収した食費であった。昭和7年度年報によると寄宿舎については次のような規則が定められていた。

大阪婦人ホーム寄宿舎

一、若き職業婦人のために安全なる寄宿舎にして家族的共同生活を営む。

一、家族一同朝は振鈴にて起き、身什度掃除を終へ

て食堂に集り、当番にて司会、先づ礼拝をなして朝の食事を終り、夫々勤務先へ向ふ

- 一、1週1回は夜家庭会を開き互の修養親睦を図る。
- 一、食費 1ヶ月拾参円(日曜祭日の外昼食無し)
- 一、室代 部屋の広さに応じて、例へば六畳室(2人住)金6円也(1人3円の割)⁽⁵⁾

これによると当時、食費は月13円、部屋代は、6畳2人で1人当り3円であった。また、寄宿舎では、朝食前の礼拝と週1回の修養会が義務であったが、キリスト教主義にもとずく施設としては、「宗教的な拘束力はほとんどなかった」⁽⁶⁾ようである。

当時の職員によると、寄宿舎を利用した婦人には、女学校や同志社等の大学を卒業した高学歴者が多く、日本銀行、丸善等の有名企業に勤務先する者や、阪大医学部の女医等がいたという。①地方出身であること、②女学校以上の学歴があること、③保護者がいること、④京阪神に保証人がいることの4点が満たされることが、利用者の入所条件であったという。⁽⁷⁾

次に滞在者(女中)食料とは、求職者のうちですぐ就職に至らず、宿泊し、待機している者から徴収した食費をさした。大阪婦人ホームは、創立当初より宿泊機能を備えた職業紹介事業として発足し、この宿泊機能は後に大阪婦人ホーム規則第3条で、「婦人ホームは就職の紹介中其人の望に任せホームに滞在することを得る者とす。但し食費として1日金拾銭を納めしむ」⁽⁸⁾と宿泊料が規定された。しかし事業収入の中でこれの占める割合は低かった。事業収入の主たる財源は、寄宿舎を利用する職業婦人によって支払われた寄宿料であった。

収入において次に主要な位置を占める費目は寄付金である。これは主として一般市民有志からの寄付をその内容としていた。これの収入全体に占める割合は、大正期においては約20% 昭和に入って減少するものの、昭和8年以後は再び20%前後になる。

婦人ホーム事業報告の巻末には寄付者名簿とその寄

付額が記載されている。それをみると、婦人ホームの寄付者には、5円以下の少額寄付者が多く50円以上の高額寄付者が少ないこと、クリスマス、仏事供養、故人の記念日等いわゆる記念日の感謝寄付がしばしばみられること、矯風会会員は婦人のみであるが、ホームへの寄付者には、男子も見られること等に気付く。また大正5年度及び9年度にみられる雇主寄付とは、ホームの周旋によって使用人を得た雇主からの任意の寄付である。周旋は原則として無料であったが、大正6年当時の大阪婦人ホーム規則によると、「約束整いたる節雇主よりの任意の寄付あらば之を維持費の補とす」⁽⁹⁾と規定され、これらの寄付が、施設維持費に繰り入れられていたことがわかる。職業紹介法の認可施設となつてからは、上記の条項は、大阪婦人ホーム規則から削除されているが、実際には、「女中払底の時代で、女中を求める求人者が、ホームに寄付することがしばしばあった」と当時の職員は述べている。⁽¹⁰⁾

このようにホームの収入における寄付金とは、賛助会制度を組織する等して積極的に、計画的に募金されたものではなく、個人が行う記念日の感謝寄付や職業紹介事業を通して偶然得られた寄付等、一般市民からの小口寄付を主としており、ホームの収入源としては不安定なものであった。昭和8年以後は三菱 住友両家からの大口寄付が定期的に入り、寄付収入は伸びるが、全体として、大阪婦人ホームの収入における寄付金への依存率は20%前後と、戦前における他の社会事業施設に比べて、低かったといえよう。

収入において主要な位置を占めるもう1つの費目は補助金・下賜金等の公からの助成金であった。その内訳は、内務省奨励金及び補助金(明治43年開始、但し昭和13年からは厚生省助成金)、大阪府下附金(大正3年開始)、宮内省下賜金(大正10年開始)、大阪市補助金(昭和11年開始)の4種である。中でも大阪府からの補助金額が最も高かった。これらが収入全体に占める割合は平均20%、多い年には30%を占めており、補助金収入はホームにとって安定した収入源であったといえ

よう。(但し、大正後半は基本金積立にまわされたため割合が低くなっている)

次に矯風会大阪支部からの補助金があった。補助が行われた年は大正4年から8年までと、昭和1年から9年(除昭和5年)までで、毎年定期的に行われていたものではない。矯風会大阪支部の財政は会費収入の他、バザー、誕生献金、誕生日記念後援会、公娼全廃資金運動、浴衣販売等の多様な形態の資金獲得活動によって、比較的余裕のある状態が保たれていた。それに対し婦人ホームの財政は、特に大阪支部から援助を受けていた昭和1～9年にかけては、建築資金の捻出や救済費増大の負担から、経営が不安定化していた時期である。すなわち、矯風会から大阪支部への補助が不定期であった理由は、矯風会側の財政事情に起因するものではなく、ホーム側の財政事情に対応したものであったことが推測される。それはさらに同時期に、大阪支部からホームにむけて、通常会計からの支出以外に救済費の補助として次のような援助が行われていたことからもうなずける。

昭和4年	●お衣装バザー 収益金より	建築資金へ	2000円
	●公娼全廃資金 より	救済費とし て	130円
昭和6年	●公娼全廃資金 より	救済並運動 費として	327円3銭
昭和7年	●誕生日記念後 援会献金より	ホーム職員 慰労金として	192円70銭
	●誕生日記念後 援会献金より	救済費とし て	130円
	●公娼全廃資金 より	救済費とし て	10円
昭和8年	●誕生日記念後 援会献金より	一人娘の救 済のため	150円
	●誕生日記念後 援会献金より	婦人ホーム 職員の慰労 金として	104円
	●公娼全廃資金 より	救済費とし て(2人の 娘を救う)	171円

いずれも矯風会の会計のうち、流動的な種類のものから支出されている。

このように矯風会大阪支部と婦人ホームの経済的依存関係は、形式的には支部がホームを維持するものであったが、実際は婦人ホームの財政事情に対応して必要な時にこれを補助するものであった。責任者を同じくする両団体の経済的関係は、弾力的に運用されていたことがわかる。

この他の収入費目として、わずかであったが財産収入として預金利子が、またまれに臨時収入がみられたが、総体としてはわずかであった。

大阪婦人ホームの収入は、先に述べた3つの費目、すなわち、事業収入、寄付金、補助金・下賜金によって構成されていた。全体の6、7割が安定した収入である事業収入によって、残りの1、2割がやはり確実な収入である補助金・下賜金によって、そしてその残りが、不安定な収入源である寄付金であった。したがって寄付の多い年には補助金は基本金の積立にまわすことができたが、少ない年には通常会計に戻される等によって収支のバランスが保たれていたようである。

3、支出状況(表2、表3参照)

支出費目において最も大きな位置を占めていたのは事業費である。すなわちそれは寄宿舎の運営維持費であり、具体的には、米麦費、副食費、炭薪電気瓦斯、修養費、施興費、備品費等であった。年報では食料費と燃料費が台所費用としてまとめられている年が多いが、この台所費用が事業費の中では最も高い割合を占めている。表によると、大正後半より次第にその額が上がっている。それは、大正8年に行われた改築によって定員が増加したことと、この当時より著しくなった物貨騰起のためではないかと思われる。しかし、寄宿舎は定員が決まっているため、その支出の規模に大きな変動はなく支出全体に占める割合は、常に平均60%前後であった。(但し救済費の急増に伴い、昭和6年～10年にかけては、相対的に事業費の占める割合は減少

している。) 寄宿舎の利用者は、明治40年のホーム設立
当時で6名、昭和10年には定員28名と報告されている。(12)

(11)
事業費の次に大きな支出費目は事務費である。事務
費とは、職員の俸給及び印刷、旅費、通信、交通費等
のいわゆるホームの事業全般にかかわる事務に要する
経費である。職員は昭和6年以前は4人、以後は5人
で、昭和13年以後は、家出娘の保護を行う大阪出張
員が非常勤でそこに加わっていた。このように大阪婦
人ホームでは、大正、昭和を通して、ほとんど職員の
増員をしなかったため、事務費は常に支出合計の約20
%前後を占めるに止まり、ホームにとっては、事業費
と同様、変動の少い支出費目であった。

さて3番目に大きな支出費目は、救済費であった。
救済費とは、大阪婦人ホーム保護救済部の活動に要し
た費用であった。

保護救済部が機構上独立したのは、大正11年である。
それ以前の婦人ホームは、創立以来一応職業紹介の一
枚看板で事業を行っていた。しかし創立から大正8年

に至るまでの間に来所した者の内容をみると(表5参
照)、求職者として来所した者のうち6%から多くて
12%が、就職せずに、旅費を給され帰郷したり、保護
され親に引渡されたケースであったことがわかる。す
なわち、これらのケースは、来所したものの、病気の
為ホームで療養し旅費を給されて帰郷したり、家出、
浮浪、彷徨中を車夫や警官によって引率され、保護し
た後親に引き渡された救済ケースであった。ホームで
はこれらの救済ケースに対して、創立当初より「憐れ
なる人知恵なき人を助くるは、ホームの責任なれば」(13)
という姿勢で対応していたが、その後、この種のケ
ースの増加に伴い、次第に業務上も分化せざるを得な
くなったのである。表6をみると、大正後半からこれら
の救済ケースが、一定の位置を占めていったことがよ
くわかる。特に大正11、12年度は、来所者全体の15%
が保護救済部のケースであり、それ以後も全体の10%
前後を占めている。

救済部のケースは、家出、浮浪、家庭不和、不本意

表5 大阪婦人ホーム取扱者の結果(明40年~大正8年)

単位:人(%)

	明40~43年	大正3年	5年	6年	8年
一旦就職	728 (63)	770 (58)	654 (51)	595 (57)	334 (80)
現在就職中	115 (10)				
保護して親に引渡す	60 } (6)	42 } (6)	49 } (6)	38 } (7)	24 } (12)
旅費を給し帰郷	14 } (6)	39 } (6) (内8人病気)	36 } (6) (内3人病気)	24 } (7) (内4人病気)	23 } (12)
縁づく	20 (2)				
便り来りしも就職に 至らずして去りし者	219 (20)	485 (36)	550 (43)	387 (46)	34 (8)
計	1,156 (100)	1,336 (100)	1,289 (100)	1,044 (100)	415 (100)

資料:『大阪婦人ホーム』(明43) 『大阪婦人矯風会報告』第16~20回(大5.6.7.9)

注:大正6年の合計は、原本では822であったが1,044の誤りと思われる。

表6 大阪婦人ホーム取扱者の内訳

単位：人 (%)

	1920(大9)	1921(大10)	1922(大11)	1923(大12)	1924(大13)	1925(大14)	1926(S1)	1927(S2)	1928(S3)	1929(S4)
職業紹介所取扱者	560(91)	694(91)	687(85)	840(85)	1,319(88)	1,975(91)	1,984(90)	1,946(89)	1,900(87)	1,846(88)
保護救済部取扱者	58(9)	67(9)	121(15)	153(15)	179(12)	195(9)	222(10)	233(11)	244(13)	254(12)
合計	618(100)	761(100)	808(100)	993(100)	1,498(100)	2,170(100)	2,206(100)	2,179(100)	2,144(100)	2,100(100)
	1930(S5)	1931(S6)	1932(S7)	1933(S8)	1934(S9)	1935(S10)	1936(S11)	1938(S13)	1941(S16)	1942(S17)
職業紹介所取扱者	2,056(89)	1,845(86)	2,897(91)	3,153(93)	2,578(92)	2,247(91)	1,962(90)	1,509(91)	399(83)	243(73)
保護救済部取扱者	250(11)	318(15)	302(9)	234(7)	234(8)	214(9)	221(10)	151(9)	83(17)	88(27)
合計	2,306(100)	2,163(100)	3,199(100)	3,387(100)	2,812(100)	2,461(100)	2,183(100)	1,660(100)	482(100)	331(100)

注：大阪婦人ホームが職業紹介所と保護救済部の2つに機構上分れたのは大正11年からであるが、年報では大正9年より両者を別々に報告している。

表7 大阪婦人ホーム保護救済部の「取扱者結果大別」

単位：人

	大正 11年	12年	13年	14年	昭和 1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	13年	15年	16年	17年
帰宅、迎えの人に引渡す	32	11	44	44	68	81	86	76	48	76	70	83	61	55	40	14	21	8
旅費給与による帰国、目的地へ行かす	16	22	21	16	20	21	18	10	11	7	6	17	6		61			
就職	47	82	79	100	88	80	86	83	81	76	63	71	76	71	5	79	27	46
家庭、身の上に関することが解決し、行くべき道が開けた者	17	19	13	17	23	22	25	36	13	44	62	11	14	8		9	7	2
入院、通院、治療	7	3	3	7	5	7	6	5	1	7	2	5	8					
金品給与		7	10	3	4	2												
無断退所		3	2	2	3	2	1	3	2	5		7	3	6	15			
他団体へ送りし者			2	2	2	1	8	18	77	70	87	35	50	45		11	2	7
母子収容者のうち、子どもを養子に出した者		3	2			1												
出産				2	5		2											
結婚						3	3	12	3	15								
死亡							1											1
暴力団に略取										4								
乳幼児で母と共に退所														8	13	10	6	4
その他														11	7	7	3	8
現在収容中	2	3	3	2	4	6	8	2	14	14	4	12	13	8	10	11	15	12
計	121	153	179	195	222	226	244	245	250	318	294	241	231	214	151	141	81	88

拙稿「ジャパン・レスキュー・ミッションの婦人救済事業」（『社会福祉学』27-3 1986.11）より再掲

な妊娠、生活に困窮した母子、病気、就職先からの逃亡等様々であり、昭和に入ってから、娼妓救済の事例も増加した。これらの事例に対するホームの対応は、表7の「取扱者結果大別」から察することができる。すなわち救済部の活動には、保護した者の帰宅もしくは目的地へ行かせる為の旅費、療養を要する者の入院費や医療費、着のみ着のまま来た者への衣類等の給品費、收容者の生活費等の経費が必要とされたのである。支出細目における救済費とは、このような内容のものであった。

表3をみてわかるように、救済費は、保護救済部取扱者の増加に伴い上がっていき、それが次第にホームの経営を圧迫していった。救済費は事業費と異り、収入源のない支出のみの費目であったため、経費が増大すれば増大するほど、ホームへの経済的負担も増大した。したがって活動が活発化するに従い、ホームの財政全体への影響が出てきたものと思われる。

さて、その他の支出費目には、交際費、管理費、税金、管繕修理費等があった。交際費は主として冠婚葬祭費に、管理費は火災保険の掛金に使用された。管繕修理費では、昭和7年から12年にかけて下水処理事業負担金及び道路改修負担金が支出された。昭和9年には室戸台風が関西地方を襲い、被害にあったホームは、その修理のため964円17銭を支出している。臨時支出では、大正8年改築の際の仮事務所移転費28円、大正10年の聖書購入費465円75銭、11年の創立15年記念費用500円、12年の大震災罹災者救済費用291円23銭が目立つ。

大阪婦人ホームの支出は、全体の約6割を占める事業費と、事務費および救済費で主に構成されていた。事業費と事務費は比較的変動が少なかったため、救済費の大小で経営状態が規定された。

4. 大阪婦人ホームの財政と活動

(表1、表2、表3参照)

戦前の大阪婦人ホームの事業を財政面からみると大

よそ5つの時期に区分できるように思われる。第1期は、明治40年から43年に至る基金整備期、第2期は明治44年から大正9、10年頃に至る経営体制の整備期、第3期は大正11年頃から昭和2、3年に至る財政の安定・発展期、第4期は昭和4年頃から12、3年に至る救済費の増大に伴う財政の不安定化の時期である。第5期は戦時体制化に入る昭和12、3年以後であるが、資料的に不十分であるため、ここでは省きたい。ここではこれらの時期区分に沿って財政状況の推移を、大阪婦人ホームの活動と関連させながらみていきたい。

1) 基金整備期

まず第1期の創設期の3年間は、婦人ホームが財団法人化にむけて基金整備に力を注いだ時期である。婦人ホームは明治40年から43年の3年間の間に9,002円87銭の基金を集め、それによってホームの家屋及び土地代金の支払いを行い、明治43年10月に財団法人の認可を得ている。(14)

基金募集は、①府知事、市長、有力者への援助依頼、②大阪朝日、大阪毎日、時事の各新聞社への紹介依頼、③矯風会役員及会員の献金、④会員による1口5銭の株券集め、⑤慈善会開催の5つの方針で行われた。(15)しかし結果的に集められた募金の内訳は表8の通りであった。すなわち、41%が市内有志者の寄付、38%が会員の寄付、21%が音楽会等慈善会の収益金であり、約8割が寄付によるものであった。表9をみてわかるように、寄付は3回、すなわち明治40年～42年2月、同42年4月～43年1月、同43年2月～同年7月の3期に分けて募集された。(16)そのうち第3回目、明治43年の募集が、最も短期間であったにもかかわらず、総額、総人数、1人当りの額において最も良い成績を示し、特に高額寄付者の増加の著しかったことに気付く。創設後の3年間を経過する間に、新聞や官公庁を通して、ホームが次第に一般社会にその名を普及させ、支持者を獲得していったことが推測される。

このようにホームが基金整備に集中した本時期、通常の経営はいかに維持されていたのだろうか。明治43

表8 大阪婦人ホーム基金募集の収支決算（明40～43年）

収 入	収 入 合 計	9,002.87 (100.0)
	会 員 寄 付	3,405.93 (37.8)
	市 内 有 志 者 寄 付	3,729.17 (41.4)
	慈善会純収入並寄付(4回分)	1,867.77 (20.8)
支 出	支 出 合 計	9,002.87 (100.0)
	家 屋 敷 購 入 費	6,653.40 (73.9)
	家屋購入之際営善費	719.165 (8.0)
	電車通行に付下水延長並 戸 掘 工 事 費	41.59 (0.5)
	利 子 支 払	946.76 (10.5)
	ホーム維持費慈善会 収 益 金 よ り 補 助	478.715 (5.3)
	記念会祝賀会費用並扇子代	95.73 (1.1)
	印刷郵便税其他諸雑費	67.52 (0.7)
差 引 残 額		0

資料：『大阪婦人ホーム』（大阪基督教婦人矯風会 明43）

表9 大阪婦人ホーム基金募集

		第 1 回	第 2 回	第 3 回
期 間		明40 ～ 42.2	明42.4～43.1	明43.2～43.7
人 数		235人	50人	281人
総 額		2,217.99	281.7	4,504.91
1人当り平均寄付額		9,438	5,634	16.3
内 訳	1円未満	76 ^人 (32) [%]	3 ^人	78 ^人 (28) [%]
	1円以上5円未満	87 (37)	21	85 (30)
	5 ～ 25	57 (24)	26	68 (24)
	25 ～ 50	5 (2)	—	19 (7)
	50 ～ 100	4 (2)	—	11 (4)
	100 ～ 150	4 (2)	—	17 (6)
	150 ～	2 (1)	—	3 (1)

資料：『大阪婦人ホーム』（大阪基督教婦人矯風会 明43）

注：表中の人数には矯風会会員と一般有志者の両者が含まれている。

年の収支決算によると(表1、2、3、参照)、この年は512円38銭の赤字であった。その理由は、収入源である寄宿料が602円52銭にすぎず、それに対し事業支出が829円とそれを上まわっていたこと、購入した老家屋の修繕のためか営繕費の負担も大きかったこと等によるものであろう。この不足は、矯風会大阪支部からの援助と、基金用の募金から補填された。(17)すなわち財団法人化に向けて基金整備に力を注いだ創設期の数年間、婦人ホームは、通常経営の体制づくりまでには力が及ばず、その収支決算は赤字であったことがわかる。

2)経営体制の整備期

明治44年から大正9年に至る時期は、経営体制の整備期であった。本時期、ホームは創設期の赤字財政を黒字財政に転じ、わずかずつであるが基本金積立も行い始めた。

赤字を黒字に切り替えた大きな要因は、内務省及び大阪府の補助金が新たに始まったことであった。それに加え、寄付金の増加、少額であるが支部の補助があったこともその理由であった。しかし、この時期、収入源である事業費の収支は相変わらず赤字が続いており、補助金等が、事業費の赤字をカバーした上で、さらに全体財政を黒字に導びいたことがわかる。内務省及び大阪府の補助金は、初期のホームの経営を安定させ基本金貯蓄への余力を作り出す上で、重要な役割を果たしたといえよう。

大正8年には、創設以来初めての改築工事が実施された。改築費用は総額3万1,013円95銭で、これは、大阪婦人ホーム役員と矯風会会員の協力により、堀出物バザー及び書画販売会が企画されて集められた。(18)改築の結果、従来の木造2階建3棟の家屋は、木造洋館3階建1棟のホームの目的に沿った合理的な設計のものに改められ、建坪も37.5坪から53坪へと広がった。この改築によって寄宿舎が整備され定員が増員されたことにより、その後事業収入が増加していった。

また大正10年には職業紹介法の制定により、大阪婦

人ホームはその認可施設となった。その結果前述したようにホームの事業は、大阪婦人ホーム職業紹介所と救済部の2つに分れ、ホーム内の業務機構の整備が進められた。

黒字に転じたとはいえ、まだ安定財政ではなかったこの時期、婦人ホームは改築、業務機構の整備を通して経営の体制づくりを進め、次第に安定した財政を作り出していったといえよう。

3)安定・発展期

大正11年頃から昭和2、3年にかけて、婦人ホームの財政は安定・発展期を迎えた。本時期、事業収入は、前述したような事情から増加し、その収支が初めて黒字に転じた。そして寄宿舎収入は、ホーム財政における収入源としての役割をこの時期から果たすようになる。さらにこの時期、寄付金が増大し、補助金は通常会計ではなく基金積立へまわらせるほど余裕のある財政状態となった。聖書購入(大10)、家屋登記(大11)、15周年記念会開催(大11)、関東大震災による罹災者救護(大12、罹災した独身婦人の宿泊救護を実施)等、この時期には臨時出費も重なったが、それらもカバーし得る状態であった。基金は急増し、大正13年には5,195円18銭と、これまでの最高額となった。このように財政が安定・発展の傾向であったせいも、この時期に矯風会大阪支部からの補助は行われていない。

一方事業は、職業紹介と救済の2つに機構が分れた後、職業紹介においても救済部においても取扱者数の増加傾向が顕著になりつつあった。

また、この時期は、財家屋資産の面でも、著しい発展を遂げた。大正13年には、ホーム前の接続地53坪が、大阪市の道路改正の事情から払い下げられることになった。婦人ホームでは、基本金5,195円18銭とそのため募集した寄付7,552円37銭の計1万2,747円55銭でこれを購入し、ここに四阿、ベンチを置いた小公園を設置した。さらに昭和1年には、隣家を借家して開設していた別館が焼失し、それが契機となって、第3回目の大規模な拡張が行われた。隣接地100坪余りを

新たに購入し、新館を増築したもので、そのための経費約12万円は昭和1年から4年にかけての3年余りで募金された。その結果昭和4年には、ホームの敷地は287坪4合と従来の3.5倍に、建物は木造洋館3階建1棟が2棟に増え、建坪も従来の2倍の115坪6合6勺に広がった。

しかしこの拡張及び資金募集は「一昨々年5月10日不慮の火災以来事業の発展に伴ひ、やむにやまれぬ事情により婦人ホーム拡張、拾弍万円募集は計画され、資金募集の運動をはじむ」⁽¹⁹⁾と述べられているように、やむを得ず行われたものであった。それは前々年の公園設置で基金が全部使い果たされ、ホームに財政的準備のなかったこと、しかも小公園設置の際の7,000円余りの募金が終結したばかりで、募金活動への準備もなかったこと等が理由ではないかと思われる。しかしすでに職業紹介及び保護救済部への来所数は増加し、婦人ホームにとって事業の拡張は避けられない緊急課題であったようだ。その為やむなく、再び資金募集にふみ切ったようである。

このように本時期、婦人ホームの財政は安定し、土地家屋の拡張、増築が相ついだ。通常経営の安定化が、財家屋資産の蓄積を助け、その発展を導いたことがわかる。しかし重なる資金募集は、ホームの負担となっていた。

4) 財政の不安定化

昭和4年頃から昭和11年頃に至る時期は救済費の負担に伴い財政が不安定化した時期である。

表6をみてわかるように、救済部取扱者は昭和に入ってから200人台を越え、増加を続けながら、昭和6年には318人、7年には302人とピークを示すようになる。この頃より年報には救済部の事例が掲載されるようになる。その事例は、たとえば、海外で母子分離した事例(昭和3年度年報)6歳で誘拐、売買されて娼妓になった事例(昭3)、養父によって海外に売買された事例(昭4)、放蕩な夫を持ち家庭不和に悩む妻の事例(昭5)、夫の飲酒から生計困難に陥った一家の事例(昭

6)、遊廓から逃亡した娼妓の事例(昭6)、心中未遂の事例(昭7)、他多数であり、内容は、夫婦不和、家庭不和、生計困難、夫の飲酒放蕩、母子世帯、母子分離、妊娠、病気、自由廃業、誘拐、身売りと極めて複雑多岐にわたっている。昭和に入ってからとりわけ娼妓救済の事例の増加は著しかった。従って、増加していくこれらの複雑困難な事例への対応を行う救済部活動に、婦人ホームは次第にウェイトを置かざるを得なくなっていた。

また事例の複雑化に伴い、救済部の事例の中で宿泊保護を要する事例も増え、表3によるとその人数は、昭和5、6年には14人とピークを示している。その事例は、例えば、「家出中の娘で結末がつくまで」「軽犯少女で警察から依頼された人」「妊婦で行先のない人」「身上相談で宿泊を必要とする人」等であったという。⁽²⁰⁾これらの救済部の宿泊者は、新館の3階に収容され、ホーム内では「3階の人」と呼ばれ、「特別な事情のある人達」と認識されていたという。正確な人数はわからないが、当時の職員によると昭和8年以後は、平均毎日10人前後の婦人が3階に宿泊していたという。昭和6年前後をピークとしたらしいこれら救済部の収容者は、宿泊、食費ともホームの全額負担であったためホームの財政に大きな影響を与えたものと思われる。

このような救済部の活動に要した費用をみると(表3参照)、昭和4年～8年にかけての増加が特に著しい。この間、支出全体に占める割合も上がり、昭和6年には、全体の20%とピークを示すに至る。そのため同年は、大正以来初めての赤字となり、不足額394円77銭を出した。その状態は翌々年まで持ち越し、大正8年にも449円83銭の赤字を出している。すなわち4年～8年にかけての救済費の増大が、婦人ホームの財政を圧迫し、収支の不均衡をもたらしたことがわかる。

一方基本金をみると、この期間は全く増加しておらず、この時期の財政は、基本金貯蓄にまわす余力のな

い経営状態であったことがわかる。

しかし、この赤字状態は長くは続かなかった。表3をみてわかるように、昭和11年には差引残額が1,542円42銭となり、次第に修復されていったことがわかる。赤字状態を修復させた大きな要因は、1つには昭和9年頃より補助金が増額したこと、2つには昭和8年から、三菱、住友からの大口寄付が定期的に入り、寄付金総額が増大したことによるものであった。補助金では特に大阪府の下附金の増加が著しく、10年からはそこに市の補助が新たに加わった。さらにまた、この時期には、矯風会の補助も再び始まり、経営修復の1助となった。また前述したように矯風会はこの時期、救済費用として、流動的な費目からしばしば小口の補助をしており、救済部が取扱った娘の救済費を補助していたことも注目される。

ところで婦人ホームのこの時期の財政を検討する際、ジャパン・レスキュー・ミッション(以下ミッション)との関係を見落すことはできない。ホームとミッションは昭和初めより協力しながら、娼妓の救済を行ってきた。両者の関係の詳細については既に報告したためここでは触れないが、ホームはミッションと連携したことにより、娼妓救済のケースを増大させ、救済部の活動を活発化させ、それは、間接的に救済費の増大を招いた。それに対し、ミッションは、ホームを娼妓が逃げ込む為の窓口として利用していたが、次第にそれにかかわる職員、経費の全てを負担するようになった。

昭和5年には阿部信次が、昭和7年からは慈愛館及び東京婦人ホームの元職員で自由廃業のベテランの本山和氣が、正式にミッションの職員として大阪婦人ホームに住み込んだ。(22)彼らは婦人ホームで、自由廃業を専門に、しかも活発に行った。彼らの人件費及び自由廃業にかかわる費用は、全てミッションの負担であった。すなわち、救済費が増大して、婦人ホームの財政を圧迫し始めたこの頃、婦人ホームはそれに対し、新たな財源、職員を設置する等して事業拡張の方針を

とるのではなく、ミッションにその仕事を委託することにより、財政的軽減をはかろうとしたことがわかる。昭和6～8年の赤字に対しては補助金及び寄付金の増額で一時的に切り抜けたが、その後予想される救済活動の活発化に伴う救済費の増大及びそれによる財政負担に対しては、ミッションとの連携により、自らの経営規模の一定化をはかることによって切り抜けようとしたことがわかる。

5. まとめにかえて、

大阪婦人ホームは、大正、昭和を通じて全体的には安定した財政、経営を保ってきた施設である。婦人ホームは何故財政的にこのような安定維持を保てたのだろうか。

その最も大きな理由は、婦人ホームの経営が特定の団体やミッション、または外国に依存するのではなく、自らで財源を獲得する自給自足の方法をとっていた点にあった。そのため他の英米プロテスタント系キリスト教社会事業施設が、戦局の悪化と同時に外国との経済的依存関係をたち切れ、経営困難に陥ったのに対し、大阪婦人ホームは、あくまで独立自営の道を歩むことができた。

またさらに、大阪婦人ホームにおけるいくつかの特徴的な経営方法が、その経営安定を導びいた、理由であった。

その第1は、大阪婦人ホームが収入全体の6、7割を、安定した収入源である事業収入に依存していた点である。すでに述べてきたように、大阪婦人ホームの収入は、事業費、寄付金、補助金によって構成されていた。そのうち最も不安定な収入源は寄付金であったが、そこに依存する割合が小さかったため、その年の寄付額の大小によって収入総枠が大きく変動することはなかった。すなわち安定した収入源に依存する部分を大きくし、不安定な収入源に依存する部分を小さくし、しかも事業収入として寄宿舎経営を行ったことが、ホームの経営安定を維持した理由であろう。寄

宿舎経営では、確実な収入が得られるように、身分と収入の保障された婦人のみが利用対象とされた。その結果寄宿舎は、ホームの経済的基盤になったばかりか、生活面においても、最も安定した部分であったという。

一方婦人ホームの支出は、事業支出が全体の6割を占め、残りが事務費と救済費であった。事業費と事務費に比較的大きな変動がなかったため、救済費の大きさがホームの経営に影響を与えた。そこで婦人ホームは、ホーム内で行う婦人救済活動をジャパン・レスキュー・ミッションに委託することによって、それ以上の救済費の増大を防いだ。すなわち、約30人の寄宿舎生に対し約10人の救済部の収容者という、いわば有料者と無料の保護者という数の均衡をこわさないで、自身の経営規模を維持し、その経営安定をはかったのである。ミッションとの連携には、経営面からの必然性があったものと思われる。

第3には、官公庁からの助成金収入の存在である。婦人ホームの場合、これらが額としても大きかったばかりか、事業収入にもまして確実な収入であったため、経営体制が整わない時期や赤字財政の時期には、全体財政を好転させる上で、大きな役割を果たした。

そして第4には矯風会大阪支部との相互依存関係があった点である。婦人ホームは矯風会大阪支部の附属事業であったが、矯風会はホームに定期的な維持費は出しておらず、ホームの経営は財団法人として独立して行われていた。しかし、支部は、ホームが経営困難な時期や、施設の維持発展に不可決である改築、増築、拡張時には、支部をあげて援助し、ホームはそれによって、事業を発展させてきた。大正後半から昭和にかけて活発な廃娼運動を行ってきた林歌子ら矯風会大阪支部にとって、婦人ホームはその思想的体現としての存在であった。そしてホームの知名度が上れば上るほど、矯風会の知名度も上り、矯風会勢力の拡大につながった。

安定した事業収入による経営、事業の一定規模の維持、官公庁からの補助金の獲得、矯風会との柔軟な関

係維持、大阪婦人ホームにおけるこれらの経営方法は、施設長である林歌子の創意、発想、力量、そして、創設期の博愛社を支えてきた社会事業家としての経験等によって生み出されたものであり、その“経営手腕”ともいうべきものにより、婦人ホームは財政的安定を維持してきた。これらは、施設経営者としての林が、その経営課題を達成するために選択した経営方法であったといえよう。

ところで社会事業施設の運営方法は、経営課題の達成と実践課題の達成の両者の相克の中で選択、決定されていく。特に戦前の社会事業施設においては、1人の施設経営者の中での葛藤を通して決定されていくことが多い。そしてその場合、経営課題と実践課題は、不分離の形で同時に実現、達成されようとすることが多いように思われる。

さて今後、大阪婦人ホームの事例を戦前における社会事業施設の運営方法としてさらに吟味していくためには、施設長であった林歌子の社会事業家としての側面に焦点をあて、その実践にかかわる思想、課題、方法等を明らかにすることが、次に緊要な課題と思われる。

注

- (1)大阪婦人ホームは、矯風会大阪支部長林歌子の提唱のもとに設立された。その経緯については、『設立満十周年事業大要』（大阪婦人矯風会事務所附属事業婦人ホーム、発行年記載なし）及び『大阪婦人ホーム』（大阪基督教婦人矯風会 明43.2）、に詳しい。
- (2)大阪婦人ホームについては、石月静恵「大阪婦人ホームについて」(堺女子短期大学紀要第18号1982年)、同「林歌子と廃娼運動—矯風会大阪支部を中心として—」(『歴史と神戸』135 神戸市学会 1986.4)にその活動の一端が紹介されている。
- (3)拙稿「ジャパン・レスキュー・ミッションの婦人救済事業—救愛館の設立と活動の諸側面—」(『社会福祉』第26号1986.3、日本女子大学社会福

- 社学科)及び 同 「ジャパン・レスキュー・ミッション」の婦人救済事業-慈愛館の活動と大阪婦人ホーム」(『社会福祉学』27-2号 1986.11 社会福祉学会) 参照
- (4)表4に示した年報25冊は、現在の大阪婦人ホームに残存、保管されていたものを借用した。
- (5)『基督教婦人矯風会大阪支部年報』婦人矯風会事務所 昭和6年3月 巻末
- (6)ききとり調査 大阪婦人ホーム元職員 本山久子氏 (昭和61年8月21日)
- (7)ききとり調査 大阪婦人ホーム元職員 桃谷きさ子氏 (昭和60年11月30日 昭和61年12月27日)
- (8)第16回『大阪婦人矯風会報告』婦人矯風会事務所 大正5年1月 P54~55
- (9) 同上
- (10)ききとり調査 大阪婦人ホーム元職員 本山久子氏 (昭和61年11月3日)
- (11)『婦人新報』124号(明40.8)には「当時 寄宿人は6名、内女学生2名、新聞社へ通勤するものあり」と報告されている。
- (12)基督教婦人矯風会大阪支部年報』婦人矯風会大阪支部 昭和11年 P99
- (13)『設立満十ヶ年事業大要』大阪婦人矯風会事務所附属事業大阪婦人ホーム P25
- (14)『大阪婦人ホーム』大阪基督教婦人矯風会 明治43年7月
- (15)『設立満十ヶ年事業大要』大阪婦人矯風会事務所附属事業 婦人ホーム P18
- (16) 同上
- (17) 同上
- (18)『第20回基督教婦人矯風会大阪支部年報』婦人矯風会事務所 大正9年2月
- (19)『第三十回基督教婦人矯風会大阪支部年報』婦人矯風会事務所 昭和5年 P43
- (20)ききとり調査 大阪婦人ホーム元職員 本山久子氏 (昭和61年11月3日)
- (21) 同上 桃谷きさ子氏(昭和61年11月30日)
- (22)『基督教婦人矯風会大阪支部年報』婦人矯風会事務所 昭和6年 及び 本山久子氏よりききとり、(昭和61年8月21日)

表1 収入状況 費目別 (明43~昭17)

	1910 (明43)	1915 (大4)	1916 (大5)	1917 (大6)
収入合計	994.455	1,758.815	1,780.085	1,988.46
事業収入	780.655	576.23	636.43	779.68
	寄宿料 606.52 滞在者食料 174.135	寄宿料 358.09 滞在女中食料 196.54 土地賃料 21.60	寄宿料 458.33 滞在女中食料 156.50 土地賃料 21.60	寄宿料 513.96 滞在女中食料 244.12 土地賃料 21.60
寄付金	212.850	464.70	333.765	625.75
	雇主寄付 212.850	臨時寄付 225.00 雇主寄付 239.70	臨時寄付 333.765	臨時寄付 625.75 雇主寄付 0
下賜金・補助金	0	450.00	450.00	380.00
		大阪府助成金 300.00 内務省助成金 150.00	大阪府助成金 300.00 内務省助成金 150.00	大阪府助成金 300.00 内務省助成金 80.00
矯風会大阪支部の補助	0	30.00	142.00	180.00
財産収入	0	0	0	0
雑・臨時収入	0.95	54.31	0	0
	雑収入 0.95	雑収入 8.81 紹介状 45.50		
繰越金	0	183.575	218.46	23.03

単位:円

1919 (大8)	1920 (大9)	1921 (大10)	1922 (大11)	1923 (大12)
2,512.50	4,702.32	6,553.91	6,041.51	5,616.61
920.29	2,894.24	3,668.86	3,840.49	3,461.36
寄宿及び 滞在者食費 909.49 10.80	宿泊料 2,552.93 滞在者食料 125.25 職員食堂 216.06	寄宿舎費 661.50 食費 3,007.36	寄宿舎費 667.20 食費 3,173.29	寄宿舎室代 621.55 寄宿舎及び 滞在者食費 2,839.81
546.92	1,344.26	1,995.85	1,288.62	1,082.72
臨時寄付 546.92	特別寄付 822.26 雇主寄付 522.00	特別寄付 1,518.35 感謝寄付 477.50	特別寄付 889.12 感謝寄付 411.50	特別寄付 659.72 感謝寄付 423.00
300.00	350.00	250.00	150.00	450.00
大阪府 助成金 250.00 内務省 助成金 50.00	大阪府 助成金 300.00 内務省 助成金 50.00	大阪府 助成金 250.00	大阪府 助成金 150.00	大阪府 助成金 150.00 内務省 助成金 300.00
50.00	0	0	0	0
0	0	0	0	預金利子 22.34
550.00	7.83	20.90	129.65	388.1
古屋敷 売却代 550.00	雑収入 7.83	雑収入 20.90	雑収入 4.8 臨時収入 124.85	雑収入 11.50 臨時収入 63.50 大阪府より權 災収容費弁 償代として 310.10
145.29	105.99	618.30	632.75	212.09

	1924 (大13)	1925 (大14)	1926 (昭1)	1927 (昭2)
収入合計	5,606.38	6,162.68	6,241.20	6,846.35
事業収入	3,736.38	4,283.19	4,144.13	4,392.70
	寄宿舍室代 655.10 寄宿舍及び 滞在者食費 3,081.28	寄宿舍代 755.40 寄宿舍及び 滞在者食費 3,527.79	寄宿舍室代 704.50 寄宿舍及び 滞在者食費 3,439.63	寄宿舍室代 799.80 寄宿舍及び 滞在者食費 3,592.90
寄付金	1,123.80	1,106.70	1,195.95	866.50
	特別寄付 1,123.80	寄付金 1,106.70	寄付金 1,195.95	寄付金 866.50
下賜金・補助金	400.00	600.00	600.00	700.00
	大阪府 助成金 200.00 内務省 助成金 200.00	大阪府 助成金 200.00 内務省 助成金 200.00 宮内省 下賜 200.00	大阪府 助成金 200.00 内務省 助成金 200.00 宮内省 御下賜金 200.00	大阪府 助成金 200.00 内務省 助成金 200.00 宮内省 下賜金 300.00
矯風会大阪支部の補助	0	0	150.00	265.00
財産収入	預金利子 30.00	預金利子 1.80	預金利子 20.47	0
雑・臨時収入	3.10	6.50	17.50	602.09
	雑収入 3.10	雑収入 6.50	雑収入 17.50	雑収入 28.59 救済者の食費 としてホーム 573.50 救済部より受入
繰越金	313.10	164.49	113.15	20.06

単位:円

1928 (昭3)	1929 (昭4)	1930 (昭5)	1931 (昭6)	1932 (昭7)
5,851.78	6,740.76	8,248.59	7,108.64	5,673.45
3,881.77	4,129.34	6,172.55	5,004.21	3,771.67
寄宿舎室代 723.30	寄宿舎室代 717.95	寄宿舎室代 1,246.48	寄宿舎室代 1,012.35	寄宿舎室代 785.00
寄宿舎生食費 2,859.32	寄宿舎生食費 3,092.04	寄宿舎生食費 4,495.07	寄宿舎生食費 3,597.41	寄宿舎生食費 2,757.16
滞在者食費 299.15	滞在者食費 319.35	滞在者食費 431.00	滞在者食費 394.45	滞在者食費 229.51
643.35	518.50	982.50	258.75	526.00
寄付金 643.35	寄付金 518.50	寄付金 982.50	寄付金 258.75	寄付金 526.00
700.00	850.00	1,000.00	1,100.00	1,000.00
大阪府助成金 200.00	大阪府助成金 350.00	大阪府助成金 500.00	大阪府助成金 500.00	大阪府助成金 500.00
内務省助成金 200.00	内務省助成金 200.00	内務省助成金 200.00	内務省助成金 100.00	内務省助成金 100.00
宮内省下賜金 300.00	宮内省下賜金 300.00	宮内省下賜金 300.00	宮内省下賜金 500.00	宮内省下賜金 400.00
433.00	1,185.31	0	299.50	342.60
0	0	0	0	0
25.23	17.20	55.95	588.01	27.95
雑収入 25.23	雑収入 17.20	雑収入 55.95	雑収入 62.01	雑収入 27.95
			公娼全廃資金補助 126.00	
168.43	40.41	37.59	258.17	5.23

	1933 (昭8)	1934 (昭9)	1935 (昭10) <昭9.12~昭10.3>	1935 (昭10) <昭10.4~昭11.3>
収入合計	6,956.70	8,551.93	3,257.50	8,463.07
事業収入	4,236.79	5,079.32	1,506.68	4,486.69
	寄宿舎室代 948.00 寄宿舎生食費 2,989.19 滞在者食費 299.60	寄宿舎室代 1,030.10 寄宿舎生食費 3,565.10 滞在者食費 484.12	寄宿舎室代 306.50 寄宿舎生食費 1,078.18 滞在者食費 122.00	寄宿舎室代 870.90 寄宿舎生食費 3,420.22 滞在者食費 191.57
寄付金	1,309.00	1,308.00	956.74	750.94
	寄付金 509.00 特別寄付 (三菱 住友) 800.00	一般寄付 508.00 特別寄付 (三菱 住友) 800.00	一般寄付 156.74 特別寄付 (三菱 住友) 800.00	寄付 250.94 岩崎小彌太 500.00
下賜・補助金	1,200.00	1,800.00	700.00	2,600.00
	大阪府助成金 700.00 内務省助成金 400.00 宮内省下賜金 100.00	大阪府助成金 1,000.00 内務省助成金 500.00 宮内省下賜金 300.00	大阪府助成金 0 内務省助成金 400.00 宮内省下賜金 300.00	大阪府助成金 1,600.00 内務省助成金 400.00 宮内省下賜金 300.00 大阪市補助金 300.00
矯風会大阪支部の補助	210.84	339.73	0	0
財産収入	0	24.88	0	24.01
雑・臨時収入	0	0	0	0
繰越金	0.07	0	94.08	601.43

単位:円

1936 (昭11)	1938 (昭13)	1941 (昭16)	1942 (昭17)
8,592.63	10,741.56	11,313.53	12,153.61
4,157.91	6,707.53	6,860.75	7,067.05
寄宿舎室代 848.80	寄宿舎室代 1,245.10	寄宿舎室代 1,293.00	寄宿舎室代 1,308.00
寄宿舎生食費 3,099.63	寄宿舎生食費 5,052.48	寄宿舎生食費 4,920.15	寄宿舎生食費 5,469.75
滞在者食費 209.48	滞在者食費 409.95	滞在者食費 647.60	滞在者食費 289.30
1,928.00	741.50	940.50	2,131.47
寄付 428.20	寄付 491.50	寄付 690.50	寄付 1,771.47
岩崎家 500.00	岩崎家 250.00	岩崎家 250.00	岩崎家 360.00
臨時寄付 1,000.00			
1,350.00	1,650.00	1,990.00	2,310.00
大阪府助成金 350.00	大阪府助成金 500.00	大阪府助成金 400.00	大阪府助成金 700.00
内務省助成金 400.00	厚生省助成金 500.00	厚生省助成金 940.00	厚生省助成金 960.00
宮内省下賜金 300.00	宮内省下賜金 300.00	宮内省下賜金 300.00	宮内省下賜金 300.00
大阪市補助金 300.00	大阪市補助金 350.00	大阪市補助金 350.00	大阪市補助金 350.00
0	0	0	0
11.04	19.14	11.83	0.85
0	0	0	0
1,145.48	1,623.39	1,510.45	644.24

注:・大正5年の合計は原本では1,880.085であったが1,780.085の誤りと思われる。
 ・昭和7年の合計は、原本では6,573.45であったが5,673.45の誤りと思われる。
 ・会計年度は、昭和9年度までは1月からその年の12月、昭和11年度以後は4月から翌年3月までとなっている。昭和10年度は、会計年度を変更した年であるため、2回会計報告が出されている。

表2 支出状況 費目別 (明43~昭17)

	1910 (明43)	1915 (大4)	1916 (大5)	1917 (大6)
支 出 合 計	1,506.835	1,540.33	1,707.655	1,970.81
事 務 費	442.02	396.585	420.99	588.96
	事務費 248.52 職員3名給料 193.50	手当費 269.00 通信費 70.53 旅費乗車 19.885 筆墨印刷 37.17	事務費 120.99 手当費 300.00	事務費 226.96 手当費 362.00
事 業 費	829.075	894.935	1,002.57	1,236.08
	食費 829.075	米麦費 273.64 副食費 263.80 炭薪電気瓦斯 189.81 修養費 10.24 衛生費 11.995 施興費 126.505 備品費 18.945	米麦費 329.08 副食費 283.005 炭薪電気瓦斯 192.73 修養費 27.88 衛生費 14.94 施興費 134.725 備品費 20.21	米麦費 459.815 副食費 366.71 炭薪電気瓦斯 256.80 修養費 21.94 衛生費 12.01 施興費 102.39 備品費 16.415
交 際 費	0	61.065	34.26	28.29
		交際費 61.065	交際費 34.26	交際費 28.29
營 繕 修 理	92.245	96.505	180.545	18.17
	修繕費 92.245	營繕費 96.505	營繕費 186.545	營繕費 18.17
管 理 費 (保險)	21.00	} 61.01	} 35.25	} 41.70
税 金	46.425			
救 濟 費	30.18	0	0	0
	救助費 30.18			
雑 費	45.89	30.23	34.04	22.61
臨 時 出 費	0	0	0	35.00
				臨時費 35.00

単位：円

1919 (大8)		1920 (大9)		1921 (大10)		1922 (大11)		1923 (大12)	
2,406.51		4,084.02		5,921.16		5,829.42		5,829.42	
542.19		792.85		1,054.79		967.01		968.72	
事務費	153.69	事務費	227.35	事務費	393.79	事務費	302.01	事務費	320.72
手当費	388.50	手当費	565.50	手当費	661.00	手当費	665.00	手当費	648.00
1,449.14		2,507.98		3,152.24		3,463.00		3,174.58	
} 台所費用 1,339.47		米麦費	973.33	} 台所費用 2,678.49		} 台所費用 3,202.65		} 台所費用 2,982.49	
		副食費	939.53						
		炭薪電気瓦斯	364.61						
修養費	25.53	修養費(新聞)	50.10	修養費(新聞)	47.00	修養費(新聞)	59.79	修養費(新聞)	58.13
衛生費	8.39	衛生費	34.32	衛生費	47.45	衛生費	63.81	衛生費	74.02
施興費	0	施興費	0	施興費	0	施興費	0	施興費	0
備品費	75.75	備品費	146.09	備品費	379.30	備品費	136.75	備品費	59.94
0		91.79		132.36		91.47		113.28	
		交際費	91.79	交際費	132.26	交際費	91.47	交際費	113.28
6.15		142.55		616.88		201.92		166.11	
営繕費	6.15	営繕費	142.55	営繕費	616.88	営繕費	201.92	営繕費	166.11
} 136.16		保険	90.00		90.00		90.00		84.00
			36.45		44.78		48.46		48.28
205.24		337.45		350.21		365.15		423.23	
救済費	205.24	救済費	337.45	救済費	350.21	救済費	365.15	救済費	423.23
3.99		4.95		4.15		15.55		12.21	
63.64		80.00		475.75		586.86		291.23	
4ヶ月仮出張費	28.00	購買組合へ	30.00	購組組合へ	10.00	新家屋登記料	86.86	大震災罹災者	
臨時費	2.89	基本金へ	50.00	聖書購入費	465.75	創立15年	500.00	救護の食費	291.23
交付	32.75	繰入れ		(藤井捨吉氏より)		記念費用		寝具費旅費	
								(9/18~10/15)	

	1924 (大13)	1925 (大14)	1926 (昭1)	1927 (昭2)
支出合計	5,441.89	6,049.53	6,221.14	6,677.92
事務費	1,019.04	1,295.02	1,268.40	1,453.97
	事務費 346.04 手当費 673.00	事務費 479.02 手当費 816.00	事務費 416.40 手当費 852.00	事務費 530.97 手当費 923.00
事業費	3,691.86	3,770.69	3,972.69	4,138.64
	台所費用 3,505.39 修養費(新聞) 66.72 衛生費 85.80 施興費 0 備品費 33.95	台所費用 3,633.92 修養費(新聞) 50.42 衛生費 67.02 施興費 0 備品費 19.33	台所費用 3,779.41 修養費 53.30 衛生費 65.89 施興費 0 備品費 74.09	台所費用 3,966.92 修養費 54.93 衛生費 92.34 施興費 0 備品費 24.45
交際費	28.99	47.37	38.46	80.55
	交際費 28.99	交際費 47.37	交際費 38.46	交際費 80.55
營繕修理	111.13	201.63	77.72	54.91
	營繕費 111.13	營繕費 201.63	營繕費 77.72	營繕費 54.91
管理費(保險)	75.60	72.90	72.90	80.00
税金	64.70	81.07	80.48	90.69
救濟費	438.24	565.58	701.45	697.06
	救濟費 438.24	救濟費 565.58	救濟費 701.45	救濟費 697.06
雜費	12.33	15.27	9.04	2.10
臨時出費	0	0	0	80.00
				卓上電話 80.00

單位：円

1928 (昭3)		1929 (昭4)		1930 (昭5)		1931 (昭6)		1932 (昭7)	
5,811.37		6,740.76		7,990.42		65,723.38		6,573.45	
1,356.90		1,548.40		1,670.79		1,632.31		1,381.98	
事務費	479.90	事務費	433.48	事務費	400.29	事務費	370.81	事務費	290.48
手当費	877.00	手当費	1,115.00	手当費	1,270.50	手当費	1,261.50	手当費	1,091.50
3,132.80		3,542.13		4,751.57		3,508.91		3,186.25	
} 台所費用 2,969.26		} 台所費用 3,366.46		} 台所費用 4,526.90		} 台所費用 3,215.41		} 台所費用 2,997.80	
修養費	55.82	修養費	56.60	修養費	54.80	修養費	58.10	修養費	55.10
衛生費	93.02	衛生費	79.47	衛生費	153.74	衛生費	177.65	衛生費	98.99
施興費	0	施興費	0	施興費	0	施興費	0	施興費	0
備品費	14.70	備品費	39.60	備品費	16.13	備品費	57.75	備品費	34.36
44.55		50.84		59.26		63.78		69.23	
交際費	44.55	交際費	50.84	交際費	59.26	交際費	63.78	交際費	69.23
104.75		115.47		108.57		357.41		439.57	
營繕費	104.75	營繕費	115.47	營繕費	108.57	營繕費	357.41	營繕費	375.25
								下水処理 事業負担金 64.32	
80.00		68.00		130.90		124.10		112.60	
宅地租税金	164.92		183.55		223.87		254.72		324.42
880.55		1,162.96		988.39		1,522.18		1,049.33	
救済費	880.55	救済費	1,162.96	救済費	988.39	救済費	1,522.18	救済費	1,049.33
0.85		3.67		7.07		0		10.00	
46.05		28.15		50.00		40.00		0	
奉祝費	46.05								

	1933 (昭8)	1934 (昭9)	1935 (昭10) 〈昭9.12~昭10.3〉	1935 (昭10) 〈昭10.4~昭11.3〉
支出合計	7,406.53	8,457.85	2,656.07	7,627.59
事務費	1,786.67	1,762.1	536.34	1,923.03
	事務費 471.67 手当費 1,315.00	通信事務交通費 68.42 手当費 1,166.00 印刷費 64.10 旅費 50.00 電話料 413.58	通信事務交通費 41.95 手当費 398.00 印刷費 0 旅費 0 電話料 88.39	事務費 91.03 手当費 1,304.00 印刷費 70.80 旅費 38.74 電話料 418.46
事業費	3,270.81	3,773.60	1,311.58	3,468.72
	台所費用 3,082.21 修養費 44.21 衛生費 99.94 施興費 0 備品費 44.45	台所費用 2,763.97 新聞費 48.8 修養費 15.0 衛生費 108.86 備品及び消耗品 221.94 電燈料 440.03 燃料費 175.00	台所費用 1,050.68 新聞費 14.60 修養費 14.79 衛生費 42.38 備品及び消耗品 46.45 電燈料 142.68 燃料費 0	台所費用 2,799.45 新聞費 54.18 修養費 9.35 衛生費 106.81 備品費 44.19 石炭(ストーブ、風呂用) 85.40 電燈料 369.34
交際費	97.13	111.65	20.90	125.31
	交際費 97.13	交際費 111.65	交際費 20.90	交際費 125.31
営繕修理	596.70	1,368.82	198.00	418.21
	営繕費 529.12 下水処理事業負担金 67.58	営繕費 309.01 下水処理事業負担金 95.64 風水害営繕費 964.17	営繕費 167.10 下水処理事業負担金 30.90	営繕費 358.39 下水処理事業負担金 59.82
管理費	105.80	105.80	0	105.60
税金	394.84	383.19	197.24	417.06
救済費	1,054.58	923.21	383.05	1,162.31
	救済費 1,054.58	救済費 923.21	救済費 383.05	救済費 1,162.31
雑費	0	29.48	8.96	7.35
臨時出費	0	0	0	0

単位：円

1936 (昭11)		1938 (昭13)		1941 (昭16)		1942 (昭17)	
7,050.09		9,009.28		10,669.29		11,082.06	
1,263.28		1,664.93		1,315.62		1,458.56	
消耗費	19.94	消耗費	22.64	消耗費	44.50	消耗費	28.57
雑給賞与	767.00	雑給賞与 (含退職者慰勞金)	1,117.00	雑給賞与	972.00	雑給賞与	1,016.00
印刷費	41.03	印刷費	50.00	印刷費	5.00	印刷費	32.00
備品	76.52	備品費	80.62	備品費	17.00	備品費	5.30
電話料	275.31	電話料	338.61	電話料	248.02	電話料	327.59
通信運搬	83.48	通信運搬	56.06	通信運搬	29.10	通信運搬	49.00
3,657.71		5,015.42		6,631.61		6,419.25	
雑給給与	759.00	雑給給与 (含退職者慰勞金)	747.00	雑給給与	600.00	雑給給与	568.00
米麦費	921.54	米麦費	1,385.28	米麦費	2,154.82	米麦費	2,451.68
副食費	1,030.11	副食費	1,694.64	副食費	2,305.22	副食費	1,823.84
調味料	81.05	調味料	160.48	調味料	228.83	調味料	301.22
薪炭費	348.62	薪炭費	464.61	薪炭費	723.10	薪炭費	519.79
電燈費	373.78	電燈費	425.62	電燈費	380.35	電燈費	451.22
備品費	18.63	備品費	112.43	備品費	112.43	備品費	92.72
衛生費	134.98	衛生費	123.79	衛生費	126.86	衛生費	155.29
142.39		141.88		95.38		207.10	
冠婚葬祭	18.95	冠婚葬祭	20.99	冠婚葬祭	12.00	冠婚葬祭	22.60
交際費	123.44	交際費	120.89	交際費	83.38	交際費	484.50
369.15		457.24		525.50		311.71	
営繕費	339.24	営繕費	235.29	営繕費	525.50	営繕費	311.71
下水処理 事業負担金	29.91						
105.60		105.80		100.00		90.00	
437.90		475.32		430.26		445.80	
1,047.31		1,102.98		1,501.02		2,070.62	
電話料	114.30	電話料	—	電話料	—	電話料	—
旅費	78.10	旅費	87.90	旅費	88.09	旅費	118.18
給品費	53.17	給品費	178.16	給品費	228.21	給品費	557.04
給食費	676.01	給食費	400.00	給食費	710.69	給食費	722.25
医療費	29.18	医療費	43.58	医療費	67.71	医療費	99.77
身売防止	0	母子保護	230.00	母子保護	300.00	母子保護	300.00
修養費	96.55	修養費	163.24	修養費	82.32	修養費	67.85
				日曜学校	24.00	分館補助	150.00
						結婚指導 並生活指導	55.53
26.75		45.71		69.90		134.51	
0		0		0		0	

注

・昭和8年の合計は、原本では7,306.53となっているが、7,406.53の誤りと思われる。
 ・昭和9,10,11年の電話料は事務費に入れた。
 ・昭和11年以降は、事業費に一括して組まれていた費目が事業費と救済費に分けて報告されるようになったため、それに従った。

表3 財政状況 (明43~昭17)

			1910(明43)	19515(大4)	1916(大5)	1917(大6)
			円 %	円 %	円 %	円 %
決 算 状 況	入 収	収入合計	994.455 (100)	1,758.82 (100)	1,780.685 (100)	1,988.46 (100)
		事業収入	780.655 (79)	576.23 (33)	636.43 (36)	779.68 (39)
		寄付金	212.850 (21)	464.70 (26)	333.765 (19)	625.75 (31)
		補助金・下賜金	—	450.00 (26)	450.00 (25)	380.00 (19)
		協会大坂支部の補助	—	30.00 (2)	142.00 (8)	180.00 (9)
		財産収入	—	—	—	—
		雑収入・臨時収入	0.95	54.31 (3)	—	—
		繰越金	—	183.575 (10)	218.49 (12)	23.03 (2)
出 支	支出合計	1,506.835 (100)	1,540.33 (100)	1,707.655 (100)	1,970.81 (100)	
	事務費	442.02 (29)	396.585 (26)	420.99 (25)	588.96 (30)	
	事業費	829.075 (55)	894.935 (58)	1,002.57 (59)	1,236.08 (63)	
	交際費	—	61.065 (4)	34.26 (2)	28.29 (1)	
	営繕修理費	92.245 (6)	96.505 (6)	180.545 (11)	18.17 (1)	
	管理費	21.00 (1)	} 61.01 (4)	} 35.25 (2)	} 41.70 (2)	
	税金	46.425 (3)				
	救済費	30.18 (2)	—	—	—	
	雑費	45.89 (3)	30.23 (2)	34.04 (2)	22.61 (1)	
	臨時出費	—	—	—	35.00 (2)	
差引残額			△512.38	218.49	173.03	17.65
基本金				1,549.99 (内務省助成金並有志寄付)	1,646.25 (内利子83.1)	1,713.18
特別会計				—	—	—
財家屋 状況	敷家建	地屋坪	83坪 木造2階建3棟 37坪5合	〃	〃	〃
職員			3人 主任 (1) 外部取締 (1) 内部取締 (1)	4人 主任 (1) 事務 (3) 主婦 (—)	4人 } 内訳不明	3人 } 内訳不明
取扱人数			389人	1,336人	1,289人	848人
増改築拡張状況						5月 改築募金開始
特記事項						

1919(大8)		1920(大9)		1921(大9)		1922(大11)		1923(大12)	
円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
2,512.50	(100)	4,702.32	(100)	6,553.91	(100)	6,041.51	(100)	5,616.61	(100)
920.25	(37)	2,894.24	(62)	3,668.86	(56)	3,840.49	(65)	3,461.36	(62)
546.92	(22)	1,344.26	(29)	1,995.85	(31)	1,288.62	(21)	1,082.72	(20)
300.00	(12)	350.00	(6)	250.00	(4)	150.00	(2)	450.00	(8)
50.00	(1)	—		—		—		—	
—		—		—		—		22.34	預金利子
550.00	(22)	7.83	(1)	20.90	()	129.65	(2)	388.10	(6)
古屋敷売却代									
145.29	(6)	105.99	(2)	618.30	(9)	632.75	(10)	212.09	(4)
2,406.51	(100)	4,048.02	(100)	5,921.16	(100)	5,829.42	(100)	5,281.64	(100)
542.19	(23)	792.85	(20)	1,054.79	(18)	967.01	(17)	968.72	(18)
1,449.14	(60)	2,507.98	(62)	3,152.24	(53)	3,463.00	(59)	3,174.58	(60)
—		91.79	(2)	132.36	(2)	91.47	(2)	113.28	(3)
6.15		142.55	(4)	616.88	(10)	201.92	(3)	166.11	(3)
136.16	(6)	90.00	(2)	90.00		90.06	(2)	84.00	(2)
		36.45		44.78		48.46		48.28	
205.24	(9)	337.45	(8)	350.21	(6)	365.15	(6)	423.23	(8)
3.99		4.95		4.15		15.55	1	12.21	
30.89	(1)	30.00		475.75	(8)	586.86	(10)	291.23	(5)
4ヶ月償出額		購買組合へ		購買組合費購入		新築履歴記録15年記念会		罹災者取替費	
105.99		618.30		632.75		212.09		334.97	
1,841.50		1,948.55	(内務省助成50.00)	2,293.86	(下賜100.00内務省50利子195.30)	3,372.14	(寄付1,000利子76.18)	3,589.52	(利子219.28)
—		—		—		700.00	(下賜700内務省300)	1,100.00	(下賜400)
83坪 木造洋館3階建1棟 53坪		〃		〃		〃		〃	
主任 4人 事務 (1) 主婦 (2)	主任 3人 事務 (0) 主婦 (2)	主任 4人 事務 (0) 主婦 (2)	主任 4人 事務 (1) 主婦 (1)	主任 4人 事務 (1) 主婦 (2)	主任 4人 事務 (2) 主婦 (1)	主任 4人 事務 (1) 主婦 (2)	主任 4人 事務 (2) 主婦 (1)	主任 4人 事務 (1) 主婦 (2)	主任 4人 事務 (2) 主婦 (1)
415人	職業紹介 560人	〃 694人	職業紹介所 687人	840人					
	救済 58人	〃 67人	救済部 121人 (内収容者) (2)	153人 (3)					
11月 改築工事終了					11月 理事会において 求職者宿泊室増築の 希望である				
		12月 職業紹介所法の 認可をうけ、「大阪婦 人ホーム職業紹介所」 に改称。 宮内省御下賜金を受け 始める		9月 関東大震災罹災 独身婦人の収容を大 阪府より委託される (100人)					

		1924(大13)	1925(大14)	1926(昭1)	1927(昭2)	
決算状況	収入	収入合計	円 5,606.38 (100)	円 6,162.68 (100)	円 6,241.20 (100)	円 6,846.35 (100)
		事業収入	3,736.38 (66)	4,283.19 (69)	4,144.13 (65)	4,392.70 (64)
		寄付金	1,123.80 (20)	1,106.70 (18)	1,195.95 (18)	866.50 (13)
		補助金・下賜金	400.00 (7)	600.00 (10)	600.00 (10)	700.00 (10)
		協賛会大阪支部の補助	—	—	150.00 (5)	265.00 (4)
	支出	財産収入	30.00	1.80	20.27	—
		雑収入・臨時収入	3.10	6.50	17.50	602.09 (9)
		繰越金	319.10 (6)	164.49 (3)	113.15 (2)	20.06
		支出合計	5,441.89 (100)	6,049.53 (100)	6,221.14 (100)	6,677.92 (100)
		事務費	1,019.04 (19)	1,295.02 (21)	1,268.40 (20)	1,453.97 (22)
	事業費	3,691.86 (68)	3,770.69 (62)	3,972.69 (64)	4,138.64 (62)	
	交際費	28.99	47.37 (1)	38.46	80.55 (1)	
	営繕修理費	111.13 (2)	201.63 (3)	77.72 (1)	54.91	
	管理費	75.60 (1)	72.90 (1)	80.48 (1)	80.00 (1)	
	税金	64.70 (1)	81.07 (1)	701.45 (1)	90.69 (1)	
	救済費	438.24 (8)	565.58 (9)	9.01 (11)	697.06 (10)	
	雑費	12.33	15.27	—	2.10	
	臨時出費	—	—	—	80.00 (1)	
	差引残高	164.49	113.15	20.06	168.43	
	基本金	5,195.18 (下賜400)	60.00 (寄付2名)	63.00	65.83	
	特別会計	—	—	—	—	
財家屋 状況	敷家 建	地 屋 坪	83坪, 地続53坪1合5勺 木造洋館3階建1棟 53坪	〃	〃	83坪, 53坪1合5勺 新たに116坪9合9勺 木造洋館3階建1棟 53坪
	職	員	主任 4人 (1) 事務 (2) 主婦 (1)	主任 4人 (1) 事務 (2) 主婦 (1)	主任 4人 (1) 事務 (2) 主婦 (1)	主任 4人 (1) 事務 (2) 主婦 (1)
取 扱 人 数	大阪婦人ホーム 職業紹介所		1,319人	1,975人	1,946人	1,946人
	保護救済部 (内収容者)		179人 (3)	195人 (2)	222人 (4)	233人 (6)
	増改築拡張状況		5月 中之島小公園設 置基金全額支出す 6月 ホーム修繕		1月 隣家借入, 別館 とし, 修理行う 10月 隣地購入, 購入 費及び建築資金募集 開始	拡張資金募集行う
	特記事項			5月 別館出火により 焼失, 本館も一部焼 失		

1928(昭3)		1929(昭4)		1930(昭5)		1931(昭6)		1932(昭7)	
円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
5,851.78	(100)	6,740.76	(100)	8,248.59	(100)	7,108.64	(100)	5,673.45	(100)
3,881.77	(66)	4,129.34	(61)	6,172.55	(75)	5,004.21	(70)	3,771.67	(66)
643.35	(11)	518.50	(8)	982.50	(12)	258.75	(4)	526.00	(9)
700.00	(12)	850.00	(13)	1,000.00	(12)	1,100.00	(15)	1,000.00	(18)
433.00	(7)	1,185.31	(18)	—	—	299.50	(4)	342.60	(6)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25.23	—	17.20	—	55.95	—	188.01	(3)	27.95	—
168.43	(3)	40.41	—	37.59	—	258.17	(4)	5.23	—
5,811.37	(100)	6,740.76	(100)	7,990.42	(100)	7,503.41	(100)	6,573.38	(100)
1,356.90	(23)	1,548.40	(23)	1,670.79	(21)	1,632.31	(22)	1,381.98	(21)
3,132.80	(54)	3,542.13	(53)	4,751.57	(59)	3,508.91	(47)	3,186.25	(48)
44.55	—	50.84	—	59.26	—	63.78	—	69.23	(1)
104.75	(2)	115.47	(2)	108.57	(1)	357.41	(5)	439.57	(7)
80.00	(1)	68.00	(1)	130.90	(2)	124.10	(2)	112.60	(2)
164.92	(3)	183.55	(3)	223.87	(3)	254.72	(3)	324.42	(5)
880.55	(15)	1,162.96	(17)	988.39	(12)	1,522.18	(20)	1,049.33	(16)
8.50	—	3.67	—	7.07	—	—	—	10.00	—
46.05	—	28.15	—	50.00	—	40.00	—	—	—
40.41	—	37.59	—	258.17	—	△394.77	—	0.07	—
69.12	—	72.58	—	76.20	—	86.20 他に勸業債券44枚	—	126.69 債券41枚(見積410円)	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
83坪, 53坪1合5勺, 新たに116坪9合9勺 木造洋館3階建1棟 53坪	—	287坪4合 木造3階建2棟 建坪115坪6合6勺, 延坪231坪2合	—	—	—	—	—	—	—
主任 4人 事務 (1) 主婦 (2) 主婦 (1)	主任 4人 事務 (1) 事務 (2) 主婦 (1)	主任 4人 事務 (1) 事務 (2) 主婦 (1)	主任 4人 事務 (1) 事務 (2) 主婦 (1)	主任 5人 事務 (1) 事務 (3) 主婦 (1)					
1,900人	1,846人	2,056人	1,845人	2,897人					
244人 (8)	254人 (2)	250人 (14)	318人 (14)	302人 (4)					
拡張資金募集行う	12月 拡張工事終了								

		1933(昭8)	1934(昭9)	1935(昭10) (昭9.11~昭10.3)	1935(昭10) (昭10.4~昭11.3)	
決算状況	収入	収入合計	円 % 6,956.70 (100)	円 % 8,551.93 (100)	円 % 3,257.50 (100)	円 % 8,463.07 (100)
		事業収入	4,236.79 (61)	5,079.32 (59)	1,506.68 (47)	4,486.69 (53)
		寄付金	1,309.00 (19)	1,308.00 (15)	956.74 (29)	750.94 (9)
		補助金・下賜金	1,200.00 (17)	1,800.00 (21)	700.00 (21)	2,600.00 (31)
		矯風会大阪支部の補助	210.84 (3)	339.73 (4)	—	—
		財産収入	—	24.88	—	24.01
		雑収入・臨時収入	—	—	—	—
		繰越金	0.07	—	94.08 (3)	601.43 (7)
	支出	支出合計	7,406.53 (100)	8,457.85 (100)	2,656.07 (100)	7,627.59 (100)
		事務費	1,786.67 (24)	1,762.10 (21)	528.34 (20)	1,923.03 (25)
		事業費	3,270.81 (44)	3,773.60 (45)	1,311.58 (49)	3,468.72 (45)
		交際費	97.13	111.65 (1)	20.90 (1)	125.31 (2)
		営繕修理費	596.70 (8)	1,368.82 (16)	198.00 (7)	418.21 (5)
		管理費	105.80 (1)	105.80 (1)	—	105.60 (1)
		税金	394.84 (5)	383.19 (5)	197.24 (7)	417.06 (5)
救済費		1,054.58 (14)	923.21 (11)	383.05 (14)	1,162.31 (15)	
雑費	—	29.48	8.96	7.35		
臨時出費	—	0	0	—		
差引残額		△449.83	94.08	601.43	853.48	
基本金		126.69 債券41枚(見積410円)	181.59 債券41枚(見積410円)	206.87 債券41枚(見積410円)	206.87 債券41枚(見積410円)	
特別会計		—	300.57	300.57 (特別下賜金)	300.57	
財家屋 状況	敷家建 地屋坪	287坪4合 木造3階建2棟 建坪115坪6合6勺、 延坪231坪2合				
職員	合計人数	5人 主任(1) 事務(3) 主婦(1)	5人 事務(3) 主婦(1) 炊事婦(1)	5人 事務(3) 主婦(1) 炊事婦(1)	5人 事務(3) 主婦(1) 炊事婦(1)	
取扱 人数	大阪婦人ホーム 職業紹介所	3,153人	2,578人	724人	2,247人	
	保護救済部 (内収容者)	234人 (12)	234人 (13)	105人 (10)	214人 (8)	
	(救済部特別運動)				(45)	
	婦人寄宿舎(定員28人)				婦人寄宿舎 38人	
	婦人寮(定員7人)					
増改築拡張状況					矯風会事務室(桜の間) 寄宿舎応接室(菊の間) 増築	
特記事項			9月 室戸台風で建物 被害にあう			

1936(昭11)		1937(昭13)		1941(昭16)		1942(昭17)	
円	%	円	%	円	%	円	%
8,592.63	(100)	10,741.56	(100)	11,313.53	(100)	12,153.61	(100)
4,157.91	(48)	6,707.53	(62)	6,860.75	(60)	7,067.05	(58)
1,928.00	(22)	741.50	(7)	940.50	(8)	2,131.47	(18)
1,350.00	(16)	1,650.00	(15)	1,990.00	(18)	2,310.00	(19)
—	—	—	—	—	—	—	—
11.04	—	19.4	—	11.83	—	0.85	—
—	—	—	—	—	—	—	—
1,145.48	(13)	1,623.39	(15)	1,510.45	(13)	644.24	(15)
7,050.09	(100)	9,009.28	(100)	10,669.29	(100)	11,082.06	(100)
1,263.28	(18)	1,664.93	(18)	1,315.62	(12)	1,458.56	(13)
3,657.71	(52)	5,015.42	(56)	6,631.61	(62)	6,419.25	(58)
1,142.39	(2)	141.88	(2)	95.38	(1)	207.10	(2)
369.15	(5)	457.24	(5)	525.50	(5)	311.71	(3)
105.60	(1)	105.80	(1)	100.00	(1)	90.00	—
437.90	(6)	475.32	(5)	430.26	(4)	445.80	(4)
1,047.31	(15)	1,102.98	(12)	1,501.02	(14)	2,070.62	(19)
26.75	—	45.71	—	69.90	—	134.51	(1)
—	—	—	—	—	—	—	—
1,542.54		1,732.28		644.24		1,071.55	
236.75 債券41枚(見積410円)				687.60 債券9枚(240円)		701.26 債券9枚(240円)	
300.57		300.57		300.57		340.94	
287坪4合 木造3階建2棟 建坪115坪6合6勺, 延坪231坪2合		〃		〃		〃	
5人 事務(3) 主婦(1) 炊事婦(1)	5人 事務(3)他に大阪 主婦(1) 駅出張員 炊事婦(1) (1)	5人 事務(2)他に大阪 主婦(1) 駅出張員 炊事婦(1) (1)	5人 事務(2)他に大阪 主婦(1) 駅出張員 炊事婦(1) (1)	5人 事務(2)他に大阪 主婦(1) 駅出張員 炊事婦(1) (1)	5人 事務(2)他に大阪 主婦(1) 駅出張員 炊事婦(1) (1)	5人 事務(2)他に大阪 主婦(1) 駅出張員 炊事婦(1) (1)	5人 事務(2)他に大阪 主婦(1) 駅出張員 炊事婦(1) (1)
1,962人	1,509人	399人	243人				
221人	151人	83人	88人				
(10)	(11)	(15)	(12)				
(43)	(20)	(5)	(9)				
39人	53人	} 58	} 49				
婦人寮 5人	4人						
		7月 分館設置					
		7月 水洗故障のため 映画会を開催して募 金する					

